

年次ごとの主なできごと

利用者の便をはかるため、国内の動きおよび松平家に関する主なできごとを一年ごとに簡単に紹介する。ただし諸儀礼や冠婚葬祭、法令等は原則として除外した。

一 明治元年（一八六八）

前年（慶応三年）十月、前土佐藩主山内豊信（容堂）の建白を受けた十五代將軍徳川慶喜は、討幕の密勅を受けた薩摩・長州両藩の機先を制して朝廷に対し大政奉還を上表した。慶喜のねらいは朝廷のもとで徳川氏主導の幕府と雄藩の連合政権を樹立することであった。しかし、公家の岩倉具視や薩摩の大久保利通らをはじめとする倒幕派はこの構想では収まらない。十二月九日に「王政復古の大号令」が発せられて新政府最初の官制である三職（総裁・議定・参与）が置かれ、雄藩連合政権をつくるものの、同日夜の小御所会議において慶喜の辞官納地を決定し、新政府から排除しようとした。

これを不満とする慶喜は一月に挙兵した。翌年まで続く戊辰戦争の始まりである。慶喜は朝敵となり、朝廷から追討令が出された。

「家譜」では議定職についた慶永が、慶喜の挙兵を思いとどまらせるために旧幕府側と交渉し、またそれが失敗に終わった後も徳川氏と新政府の仲介役を務める様子や、兵火に動揺する公家たちの様子が記されている。新政府は旧幕府軍との戦争最中の三月、「五箇条の誓文」「五榜の掲示」を公布し、更に閏四月には「政体書」を公布して政府の基本方針や組織を具体化していった。

三月の勝海舟と西郷隆盛の会談をうけて四月には江戸城が無血開城されるが、旧幕府軍の抵抗はまだ止まらなかった。京都守護職であった松平容保を藩主とする会津藩や、江戸の薩摩藩邸を焼き打ちした庄内藩に対する追討令に対し、両藩を救援するため、五月に奥羽越列藩同盟が結成さ

れ、三三藩が新政府に対抗した。慶永は従来から内戦回避の立場をとっていたが、福井藩も政府から越後口への出兵を命じられた。

各地での激しい戦闘の末、九月に会津藩は政府に降伏した。追い詰められた旧幕府軍は蝦夷地に逃れ、箱館の五稜郭を本営として最後の抵抗を試みた。

二 明治二年（一八六九）

薩摩・長州中心の新政府においても一定の存在感を示した福井藩であったが、この年以降、次第に政治の表舞台からの退場を余儀なくされていた。

まず一月、幕末の福井藩の方向付けに大きな役割を果たし、新政府においても参与の職にあつた横井小楠が暗殺された。ついで二月には、徴士参与として金融財政政策を担当した由利公正も退任となった。

慶永は七月に民部卿に任じられ、翌八月に大蔵省と民部省の合併をうけて大蔵卿兼任となったが、わずか二週間後には大学別当兼侍読に転任となる。時に慶永四十二歳であった。

一方、前年から続いていた戊辰戦争は五月、五稜郭の戦いを最後に終結した。政府は戊辰戦争の終結をうけ翌六月にその軍功に対し賞典禄・賞金を下賜し、ついで諸藩主の版籍奉還を許可するとともに諸藩主を知藩事に任命した。この時に従来の公家・諸侯は華族に組み入れられ、松平家も華族となった。茂昭は福井藩知事となり、従来の領地高三二万石余の一〇分の一が茂昭の家禄となった。また、慶永・茂昭親子には一万石の賞典禄が下賜された。

九月には王政復古に貢献した人々に対する復古功臣賞典が授与され、慶永は正二位に昇進し、中根雪江には永世禄四百石が下賜された。なお、翌明治三年十二月には追加として由利公正にも永世禄八百石が下賜された。

松平家の家政では九月になると新たに家扶以下の職制を新設し、その勤務心得が示された。家

政内を統括する家扶には香西成・伊藤友四郎が任命された。

三 明治三年（一八七〇）

この年の一月、「大教宣布の詔」が出され、神道の国教化がはかられた。官制改革の面では閏十月、民部省から鉱山・製鉄・鉄道・灯台・電信の五部門が新設の工部省に移管され、殖産興業の中心となった。

また、幕府から大名格の待遇を受けてきた武生（越前市）の本多家は、福井松平家の陪臣であるという理由で政府の華族制度からはずされ、当主本多副元は士族とされた。これを不満とする武生町の旧家臣や町民が暴動を起こした。この武生騒動では、坂本龍馬の主宰した海援隊に参加した関義臣も連座している。

慶永は七月大学別当兼侍読を免じられ、麿香間祇候となる。慶永はこれ以降公職から退いたため、家政内でも冗員を整理する必要から公務局を廃するなど、家政組織の簡素化が進められた。なお、九月には井上徹が家扶に追加された。

正月には福井で「馬威し」（左義長馬）が催され、勇姫・青松院（慶永の生母）や茂昭夫妻・信次郎（のちの康莊）らが観覧した。

四 明治四年（一八七二）

二年前に版籍奉還が実現したが、依然として旧藩主は知藩事として旧領に大きな影響力を持ち、徴税権もそのまま持ち続けていた。そこで政府は中央集権化を進行させるべく、七月廃藩置県を強行した。旧藩主は東京に移住することを命じられ、中央官吏が県知事に任命された。

十月、政府は岩倉具視らを欧米に派遣し、不平等条約改正の下交渉と海外の制度視察にあたらせることになった。

また十二月には、それまで課税対象外であった東京府下市街地に地券を発行し、地租の課税を行うことが決められた。

慶永関係では五月、青松院が死去した。麿香間祇候としては七月、国事について天皇からの諮問を受けるため、月三度の参内を命じられている。

五 明治五年（一八七二）

この年には十七世紀から続いた田畑永代売買の禁が解かれたほか、学制の公布、新橋・横浜間の鉄道開業、国立銀行条例の公布、徴兵告諭など、国家の近代化がすすめられた。また、九月には琉球国使が参内、国王尚泰を琉球藩主として華族とすることが決定された。清は琉球を属国として扱っていたため、このことは日清関係を悪化させる要因となった。

慶永関係で主だったできごとを拾ってみると、一月、女子が誕生し猶姫と命名された（七月に早世）。四月、真崎別邸が完成して転居した。また五月には、天皇が中国以西視察のために東京を出発したため、七月の帰京まで九条道孝・伊達宗城・池田茂政と共に四人が一日交替で宮中および赤坂離宮の当直を務めた。

十月、家族の分量金（年間経費）を決定、慶永・茂昭は年一五〇〇両（円）、それぞれの正室は一〇〇〇両、信次郎（後の康荘）は当分実費とされた。

なお、十二月から太陽暦が採用され、十二月三日を明治六年一月一日とすることが決められた。

六 明治六年（一八七三）

中央では岩倉使節団が欧米諸国に向かった後、多くの政策が実施されていたが、前年の徴兵告諭を受けて一月には徴兵令が公布され、国民皆兵の方針が具現化された。さらに朝鮮との交渉が不調に終わる中で、武力に訴えて開国させるという強硬論（征韓論）が広がり、参議西郷隆盛が

朝鮮に派遣されることが決定していた。しかし使節団が帰国すると、国内の整備を優先させたい岩倉らと征韓を主張する西郷らが対立、西郷・板垣退助らが下野し、参議兼内務卿大久保利通が政治を主導することになった。

慶永関係では、六月に墓参のため福井に帰省しており、「家譜」には行程が詳細に記されている。それによれば十八日、前年開通した汽車で東京（新橋）を出発すると、神奈川（横浜）から駕籠で移動し、三十日に福井に到着した。滞在中には三国へも歩をのびしたほか、多くの寺社に参詣し、旧臣とも面会して旧交を温めた。その後七月二十六日に福井を發し、八月七日に東京に戻った。

また、九月に初めて慶永の男子が誕生した。六之助と命名され、十一月には茂昭から将来の家督相続を約束されるが、その直後に早世している。

七 明治七年（一八七四）

前年政変に敗れ下野した板垣退助や江藤新平らは一月、民撰議院設立建白書を提出、政府の専制を批判し、自由民権運動の端緒を開いた。板垣は土佐で立志社、大阪で愛国社の結成を主導した。この間、士族は徴兵令・廢刀令・秩禄処分などにより身分的特権を失い、政府に対して反乱をおこすものもあらわれた。この年二月には江藤を中心とする佐賀の乱がおこり、以降三年後の西南戦争まで、主に西日本で不平士族の反乱が続くことになった。

慶永関係では、二月に邸内に泥棒が侵入して靴二足が盗まれる事件があったほか、華族会館建設のための会合に三月から継続して出席している。

また家政改革のため、分量金の減額を決定した。慶永・茂昭は年一〇五〇兩（円）、それぞれの正室は七〇〇円、信次郎は四二〇円と決定。これらはいずれも従来の三割減となった。あわせて家扶・家従らの給与も引き下げられた。

このほか、九月には慶永を含む華族一〇名連名で前年に提出された鉄道会社設立の請願書に対し、詳細な書類提出が求められた。

八 明治八年（一八七五）

盛んになった自由民権運動に対し政府は懐柔と弾圧で対処した。二月には大阪会議を開き政治改革を進めることを条件に、一昨年下野した板垣退助や、前年の台湾出兵に反対し下野していた木戸孝允を政府に復帰させた。その結果として四月には元老院・地方官会議・大審院が設置された。一方、六月には「讒謗律」「新聞紙条例」が公布され、政府批判の言論を抑圧している。

慶永関係では、二月に男子が誕生し、康泰（かむか）と命名されたが、八月に早世した。

家政向きの人事としては岐阜県に出仕していた武田正規を招き、準家扶心得とした。武田は間もなく家令となり、家政内の統括や慶永の名代として会議に出席したり、使者を務めたりしている。

また五月には正室勇姫が、実母顕光院（細川斉護室）の見舞いのため熊本へ出発した。行程は東海道を經由して、神戸から小倉間は船を利用し、のべ八日で到着した。ところが七月に入ると顕光院の容体が悪化したため、帰福を延期する。十九日に容体が安定したため福井に向ったが、直後に容体が急変したと知らせが入る。顕光院は翌二十日死去した。

九 明治九年（一八七六）

西日本では不平士族の反乱が相次ぐとともに、三重・愛知・岐阜・堺の四県では学制や徴兵、地租改正に反対する農民一揆が発生していた。両者が合体することを危惧した政府は翌年から地租税率三％を二・五％に引き下げることで懐柔をはかった。

慶永関係では、二月体調不良を理由に華族会館特撰議員を辞任した。また、これまで子供がす

べて早世していることから、六月には出生する子供を里子に出し、平民同様の養育をさせることを決めた。

七月には麿香間祇候の諸士に参朝の日が政府から通知され、毎月五・十五・二十五日となり、五・二十五日は皇太后宮および青山御所にも訪問することになった。

九月に女子が誕生、節子とまこと命名された。節子はのちに茂昭の子、康莊の夫人となった。

十 明治十年（一八七七）

二月、西郷隆盛を首領とし、私学校生徒を中心とした鹿児島県士族が廢刀令や秩禄処分反対などを掲げて反乱をおこした。西南戦争である。慶永は四月、茂昭と連名で壮兵募集に積極的に応じ、奮戦を求める旨の直書を国元に出している。なお、西南戦争は九月に西郷が自刃して終結した。

五十歳になった慶永は、五月から六月にかけて福井へ墓参、約二〇日を過ごしている。七月、節子を松平斉民（確堂、十一代將軍家斉の子、元津山藩主）の養女とする旨の願書を提出した。これは節子が松平康莊の配偶者となることを内々に決定していたが、そのままでは叔母と甥の關係になるためである。八月には茂昭の室幸子が出産したものの死産となり、幸子も間もなく死去した。九月には静寛院宮（和宮、十四代將軍家茂室）が死去し、葬儀や法事など、一連の仏事に参列している。十月には藩主時代から側近として活躍した中根雪江が死去した。またこの月には華族学校開業式があり、麿香間祇候惣代として祝詞を朗読している。

十一 明治十一年（一八七八）

中央では西南戦争終結後も自由民権運動はなお拡大する状況にあった。内務卿大久保利通は政局を安定させるため、地方政治の改革をはかった。大久保は五月に暗殺されたが、七月には三新

法とよばれる「郡区町村編制法」「府県会規則」「地方税規則」が公布され、大幅な制限はあるものの地方自治のしくみが作られることになった。

慶永関係では一月、正式に節子を松平斉民の養女とした。ついで四月には里子さとこが誕生した。里子も節子同様、平民同様の養育をさせることが決められた。

十月、慶永は原泉学校（御泉水跡地の一部）・浴恩閣（御泉水邸号）の額面の揮毫をおこなった。なお、原泉学校は現在の宝永小学校の前身にあたる。

十二月には前年夏から事業が始められた「世譜」が完成し、その中心となった長崎基近・早見覚哉らに褒賞が与えられた。

また、同月には茂昭と広橋胤保の女、幾子の縁談が内定した。家政内では六月に鈴木準道が家従を命じられた。なお、鈴木は明治二十二年には初代福井市長に就任している。

十二 明治十二年（一八七九）

中央では四月、琉球藩および琉球王国を廃止し、沖縄県が設置された。これに対しては翌五月に清から抗議があり、以後日清戦争までその帰属をめぐって対立関係が生まれた。

慶永関係では、福井藩で陪臣とされた武生本多家の当主本多副元が一月、特旨をもって華族に列せられた。また、八月には出資した海上保険会社の開業式に参加したり、訪日中のアメリカ前大統領グラントをもてなす夜会に出席したりしている。

十月には橋本綱紀（左内）の二十年祭が行われ、慶永は祭文をおくった。翌十一月、女子が誕生し、正子まさこと命名された。

十三 明治十三年（一八八〇）

自由民権運動は府県会の議員となった士族・豪農らを中心に発展し、この年国会期成同盟が結成された。十一月の第二回大会では、次回の大会までに憲法見込案を持参することが決められ、各地方の政社で憲法私案が作成されることとなった。一方、政治運動の高揚を警戒する政府は、これより先に「集会条例」を公布し、政治集会に制限を加えることとした。

明治九年に「国立銀行条例」が改正され、不換銀行券の発行が認められたことや、翌十年の西南戦争で巨額の軍費が必要となり、不換紙幣を発行したことなどが原因となって、激しいインフレーションが発生した。

これに対応するため、慶永は四月、村田氏寿らと協議し翌月から家令・家扶の月給を増やし、家従以下には手当金を下付することにした。また、十月には福井松平家に連なる一族の家令・家扶を呼びだし、貿易による金銀貨幣の流出による紙幣価値の低下を防ぐため、極力輸入品の購入を避ける旨の趣意書を示した。